

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所
原子炉施設（JRR-3 原子炉施設）
使用前検査実施要領書（その 2-3）

〔その他試験研究用等原子炉の附属施設〕

原子力規制委員会

改訂履歴

回	改 訂 内 容	年 月 日
一	新規制定	令和2年2月14日

目 次

I	検査目的及び項目	1
II	検査場所	1
III	検査範囲	1
IV	検査方法	2
V	判定基準	5
VI	その他	6
VII	添付資料	6

I 検査目的及び項目

本検査は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号。以下「法」という。）第28条第1項の規定に基づき実施する試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則（昭和32年総理府令第83号。以下「試験炉規則」という。）第3条の4第4号に係る使用前検査について、法第27条第1項の規定に基づき試験研究用等原子炉に係る設計及び工事の方法を認可した申請（以下「設工認申請書」という。）に従い、製作、据付され、所定の性能を有しており、原子力規制委員会の定める技術上の基準に適合していることを確認するもので、以下の検査を実施する。

なお、原子力規制委員会で定める技術上の基準とは、試験研究の用に供する原子炉等の性能に係る技術基準に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第23号。以下「性能の技術基準」という。）のうち第5条、第7条第1項、第16条、第17条第1項及び第37条である。

○静止型インバータ装置

材料検査、外観検査、寸法検査、性能検査、設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査、品質管理の方法等に関する検査

○火災感知器及び消火設備（非常用電源設備に係るもの）

員数検査、作動検査、設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査、品質管理の方法等に関する検査

II 検査場所

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 JRR-3原子炉施設

III 検査範囲

1. 検査対象設備及び範囲

その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち

その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち

非常用電源設備の構造のうち

無停電電源装置のうち

静止型インバータ装置

その他主要な事項のうち

火災感知器及び消火設備（非常用電源設備に係るもの）

2. 認可関係

認可年月日及び認可番号

令和元年11月14日付け原規規発第1911143号

IV 検査方法

○静止型インバータ装置

1. 材料検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

接続ボルトの材料及び寸法が、設工認申請書に記載された材料及び寸法であることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表1」を参照のこと。

2. 外観検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

- ① 静止型インバータ装置に有害な傷、へこみ等がないことを立会により確認する。詳細は添付資料-2「図1及び図3」を参照のこと。
- ② マンホール蓋に有害な変形、穴が閉塞されていないことを立会により確認する。詳細は添付資料-2「表2及び図4」を参照のこと。

3. 寸法検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

静止型インバータ装置の寸法が、設工認申請書に記載された寸法であることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表1、図1及び図2」を参照のこと。

4. 性能検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

以下の手順により、商用電源の給電時及び停電時において、無停電源装置から負荷への電源が確保されていることを立会により確認する。

- ① 通常運転時、蓄電池へ充電されていることを充電器盤の直流電圧計の指示値にて確認する。また、負荷への電源が確保されていることを出力切換盤の交流出力電圧計の指示値にて確認する。
- ② 商用電源を遮断（A系：4CU221、B系：4CU222の遮断器を開放）したときに、負荷への電源が確保されていることを出力切換盤の交流出力電圧計の指示値にて確認する。
- ③ 非常用発電機の電圧確立後、負荷への電源が確保されていることを出力切換盤の交流出力電圧計の指示値にて確認する。

5. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設計の変更が生じた構築物等について、設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準への適合性が確認されていることを、申請者の品質記録により確認する。

- ・機能の確認等（第5条）
- ・地震による損傷の防止（第7条第1項）
- ・安全設備（第16条）
- ・溢水による損傷の防止（第17条第1項）
- ・保安電源設備（第37条）

○火災感知器及び消火設備（非常用電源設備に関するもの）

1. 員数検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

自動火災報知設備（火災受信機及び火災感知器）及び消火設備（ハロゲン化物消火設備）が、設工認申請書に示された所定の位置に所定の数量配置されていることを立会により確認する。詳細は添付資料-2「表3、図6及び図7」を参照のこと。

2. 作動検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

火災感知器が作動し、事務管理棟の火災受信機に警報が発報することを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表3及び図6」を参照のこと。

3. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設計の変更が生じた構築物等について、設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準への適合性が確認されていることを、申請者の品質記録により確認する。

- ・安全設備（第16条）

○静止型インバータ装置及び火災感知器及び消火設備（非常用電源設備に関係するもの）

1. 品質管理の方法等に関する検査

(1) 検査前確認事項

法令、規格、設工認申請書、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設工認申請書に定められた品質保証計画書に基づき、工事及び検査に係る申請者の保安活動が行われていることについて、工事の特徴を踏まえ次の項目を確認する。

①品質保証の実施に係る組織

- ・工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされ、体制の構築、情報伝達等が設工認申請書に従って行われていること。
- ・供給者の選定や管理が設工認申請書に従って行われていること。

②保安活動の計画

- ・工事及び検査に係る法令、仕様等の要求事項及び①の体制、情報伝達等が申請者関係部門及び供給者に明確にされ、対象設備について全体工程や各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査が漏れなく実施されるよう計画（手順や合否判定基準を含む。）が定められていること。
- ・①の供給者（調達物品や役務を含む。）の管理方法についても設工認申請書に従って定められていること。

③保安活動の実施

- ・工事及び検査が②の計画に従って漏れなく実施されていること。また、調達物品や役務に係る各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査についても設工認申請書に従って行われていること。

④保安活動の評価

- ・調達物品や役務、原子力施設が要求事項に適合していることを実証するため、②の計画に従って漏れなく監視、測定、試験及び検査が行われていることを評価していること。また、不適合が発生した場合の処置、供給者から申請者への報告についても②の計画に従って行われていること。

⑤保安活動の改善

- ・予防処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が実施されていること。

V 判定基準

○静止型インバータ装置

1. 材料検査

接続ボルトの材料及び寸法が、設工認申請書（添付資料-2「表1」を参照）に記載された材料及び寸法であること。

2. 外観検査

- ① 静止型インバータ装置に有害な傷、へこみ等がないこと。
- ② マンホール蓋に有害な変形、穴が閉塞されていないこと。

3. 寸法検査

静止型インバータ装置の寸法が、設工認申請書（添付資料-2「図1及び図3」参照）に記載された寸法であること。

4. 性能検査

- ① 通常運転時、蓄電池への充電電圧が、定格電圧（239.4V±1.5%以内）であること。また、負荷への電源電圧が定格電圧（210.0V±1.0%以内）であること。
- ② 商用電源を遮断したときの負荷への電源電圧が、定格電圧（210.0V±1.0%以内）であること。
- ③ 非常用発電機の電圧確立後、負荷への電源電圧が、定格電圧（210.0V±1.0%以内）であること。

5. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

設計の変更が生じた構築物等について、設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準への適合性が確認されていることを、申請者の品質記録により確認する。

- ・機能の確認等（第5条）
- ・地震による損傷の防止（第7条第1項）
- ・安全設備（第16条）
- ・溢水による損傷の防止（第17条第1項）
- ・保安電源設備（第37条）

○火災感知器及び消火設備（非常用電源設備に関するもの）

1. 員数検査

自動火災報知設備（火災受信機及び火災感知器）及び消火設備（ハロゲン化物消火設備）が、設工認申請書（添付資料－2「表3、図6及び図7」参照）に示された所定の位置に所定の数量配置されていること。

2. 作動検査

火災感知器が作動した際、事務管理棟の火災受信機の警報窓（添付資料－2「図6」参照）のランプが点灯し、警報が発報すること。

3. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。

- ・安全設備（第16条）

○静止型インバータ装置及び火災感知器及び消火設備（非常用電源設備に関するもの）

1. 品質管理の方法等に関する検査

工事及び検査に係る保安活動が、設工認申請書に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。

VI その他

設工認申請書に記載されている試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則（昭和32年総理府令第83号）第3条の4第5号に基づく試験研究用等原子炉施設の性能検査をもって終了とする。

VII 添付資料

添付資料－1 立会区分表

添付資料－2 関連図書（設工認申請書等をもとに作成したものである。）

表1 静止型インバータ装置の設計仕様

表2 マンホール蓋（穴付き格子蓋）の仕様

表3 火災感知器及び消火設備の仕様

図1 静止型インバータ装置外形図

図2 静止型インバータ装置底面図

図3 原子炉制御棟地階平面図（静止型インバータ装置）

図4 原子炉制御棟地階平面図（マンホール蓋）

図5 非常用電源設備の系統図

図6 自動火災報知設備（火災受信機及び火災感知器）の配置図

図7 消火設備（ハロゲン化物消火設備）の配置図

添付資料－3 使用前検査成績書様式

立 会 区 分 表

施 設 名	機器等の名称	耐震 クラス	立会区分						
			材料	外観	寸法	性能	員数	作動	設計変更の生じた構築物等 に対する適合性確認結果
その他試験研究用等 原子炉の附属施設	その他試験研究用等原子炉の 附属施設の構造及び設備 非常用電源設備の構造 無停電電源装置 静止型インバータ装置	B	B	A	B	A	—	—	B
	その他試験研究用等原子炉の 附属施設の構造及び設備 その他主要な事項 火災感知器及び消火設備 (非常用電源設備に関係 するもの)	—	—	—	—	—	A	B	B
備 考 [記号説明] A：立会検査 A/B：抜取立会検査 B：記録検査									

表1 静止型インバータ装置の設計仕様

名称		静止型インバータ装置		
定格出力容量		45kVA		
個数		2 系統		
寸法		長さ (JEM 1459)		
			全面	1 面
		縦	1,400±3mm	1,400±3mm
		横	3,000±9mm	1,000±3mm
	高さ	1,900±3mm	1,900±3mm	
接続ボルト	インバータ装置 各盤と基礎部	SCM435 M16×16 本×3 (JIS G 4053)		
	インバータ装置 各盤同士	SCM435 M16×8 本×2 (JIS G 4053)		

表2 マンホール蓋 (穴付き格子蓋) の仕様

名称	マンホール蓋 (穴付き格子蓋)
型式	株式会社中部コーポレーション GF-AR 600
数量	1 枚

表3 火災感知器及び消火設備の仕様

種類		数量
火災感知器	煙感知器	8 台
火災受信機		1 台*
ハロゲン化物消火設備		5 か所

※：火災受信機については、事務管理棟と実験利用棟に各 1 台設置されているが、本検査においては事務管理棟に設置されているものを対象とする。

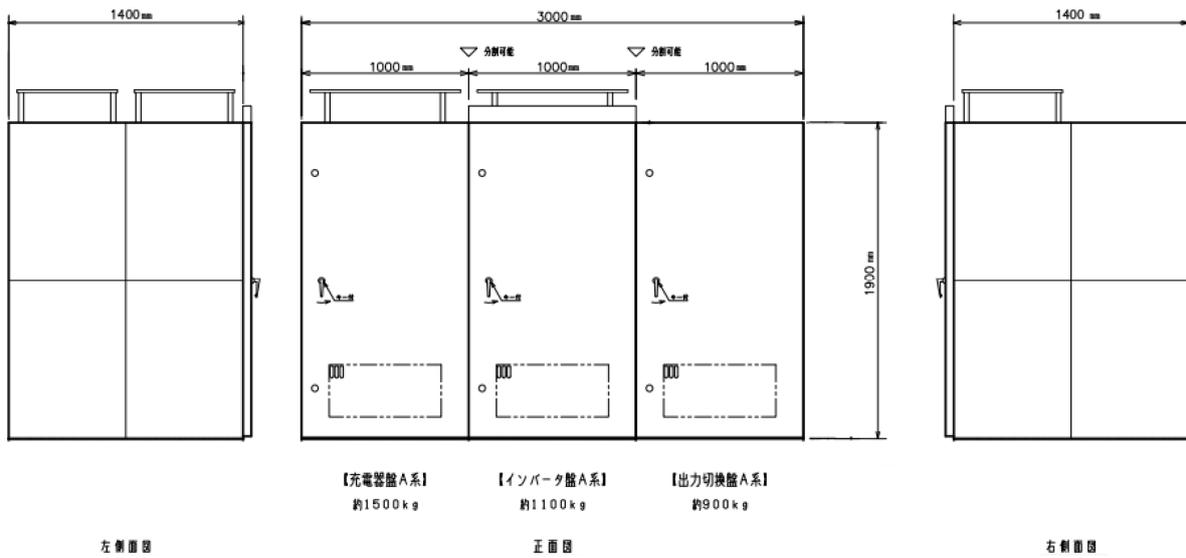


図1 静止型インバータ装置外形図

※：静止型インバータ装置の盤名称及び機能は以下のとおりとする。

- 充 電 器 盤：交流入力を直流に変換し、蓄電池に充電しながらインバータへ供給
- インバータ盤：直流入力を交流へ変換し、負荷先へ供給
- 出 力 切 換 盤：故障発生時にバイパスラインからの給電に切替、負荷先へ供給

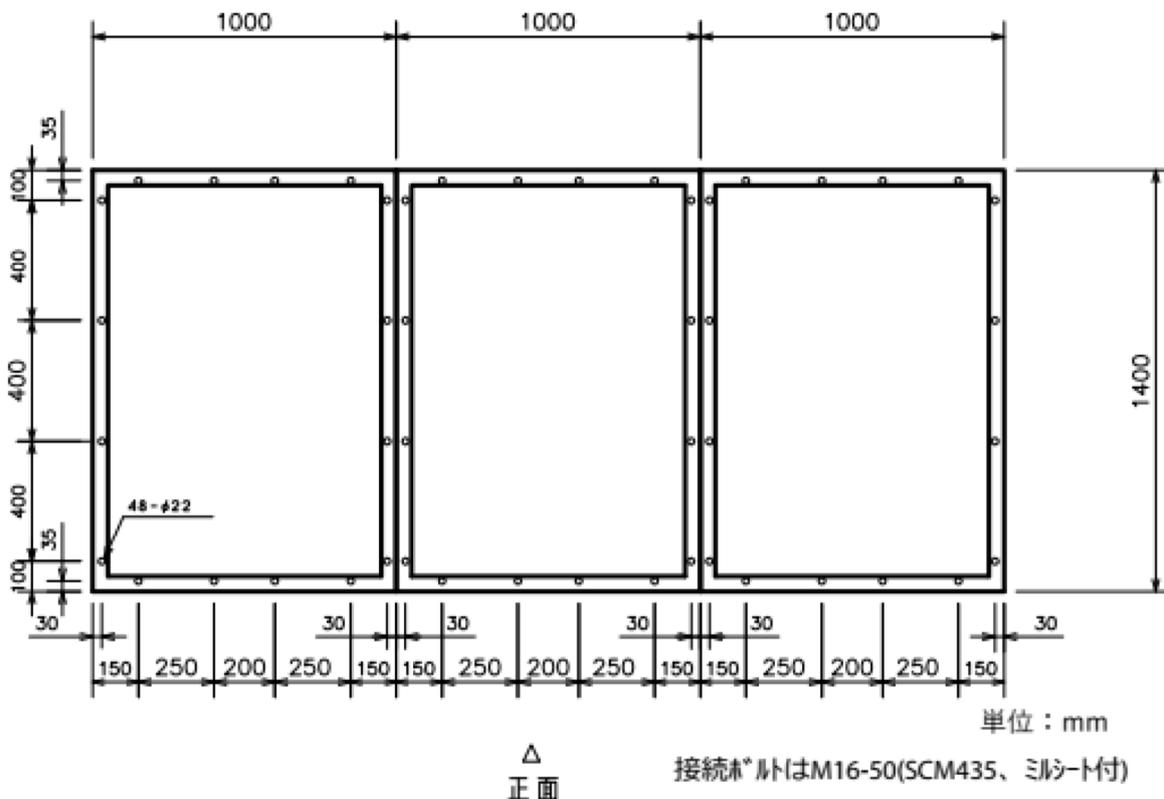


図2 静止型インバータ装置底面図



図3 原子炉制御棟地階平面図（静止型インバータ装置）

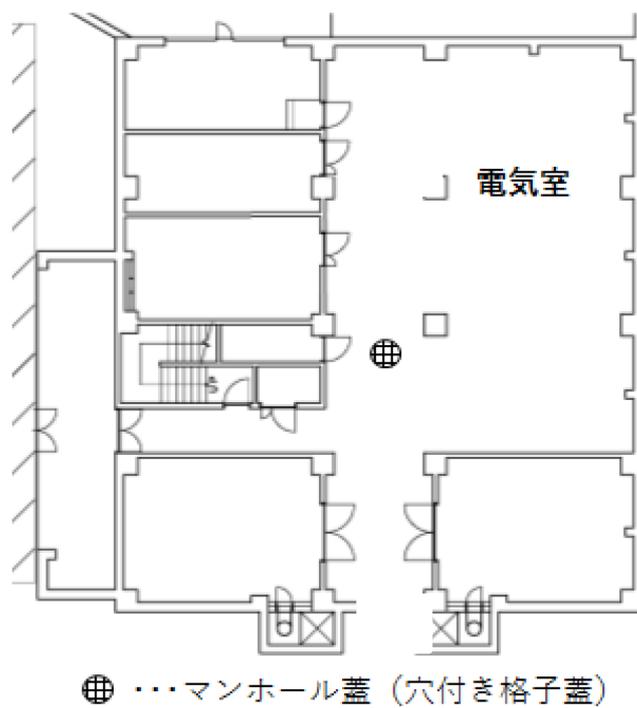
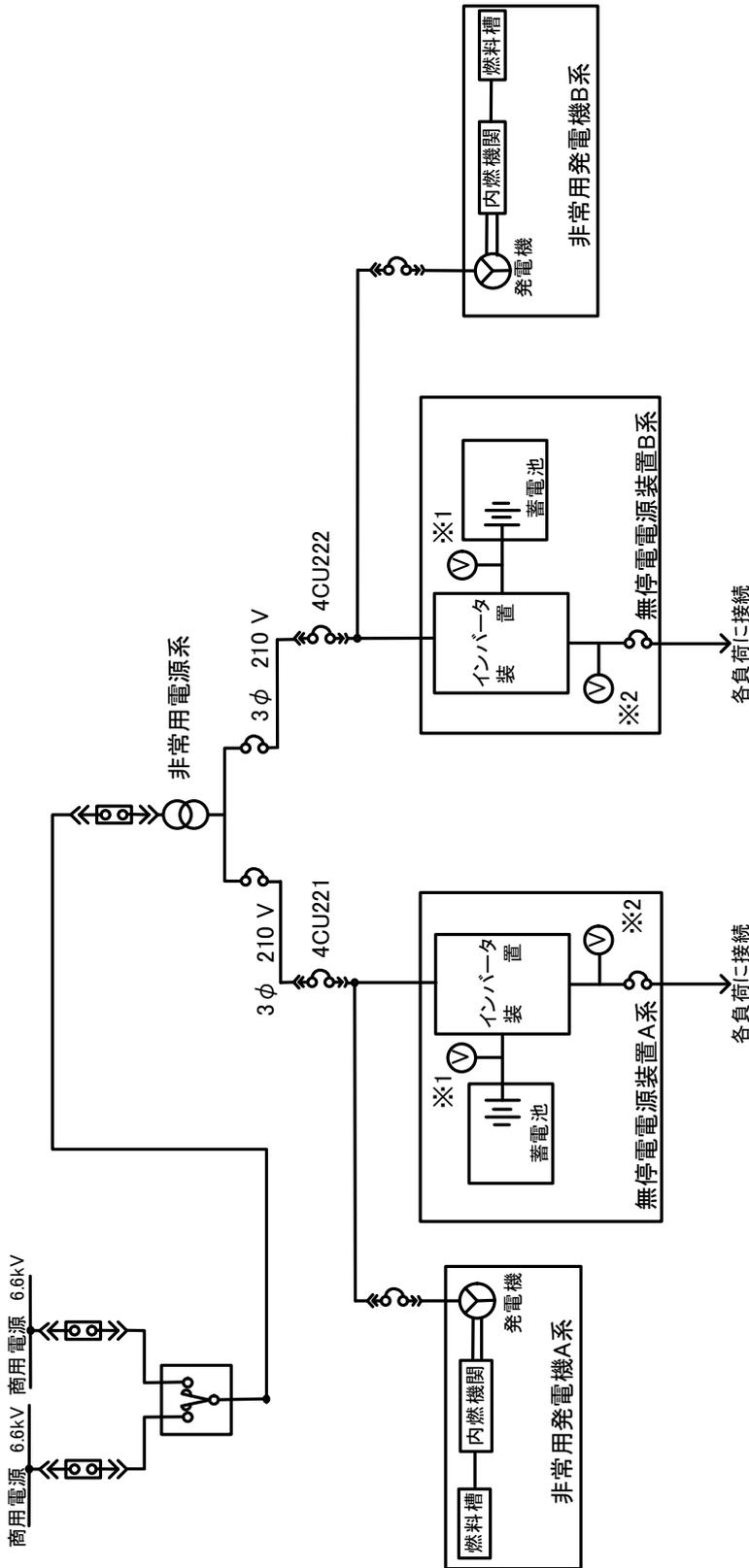
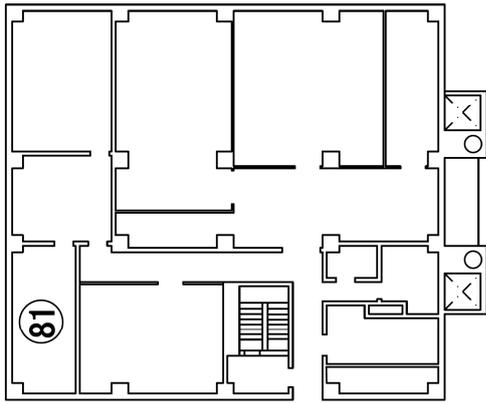


図4 原子炉制御棟地階平面図（マンホール蓋）

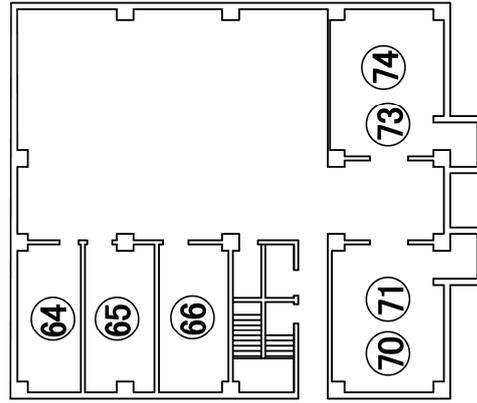


- ※ 1 : 充電器盤 直流電圧計
- ※ 2 : 出力切換盤 交流出力電圧計

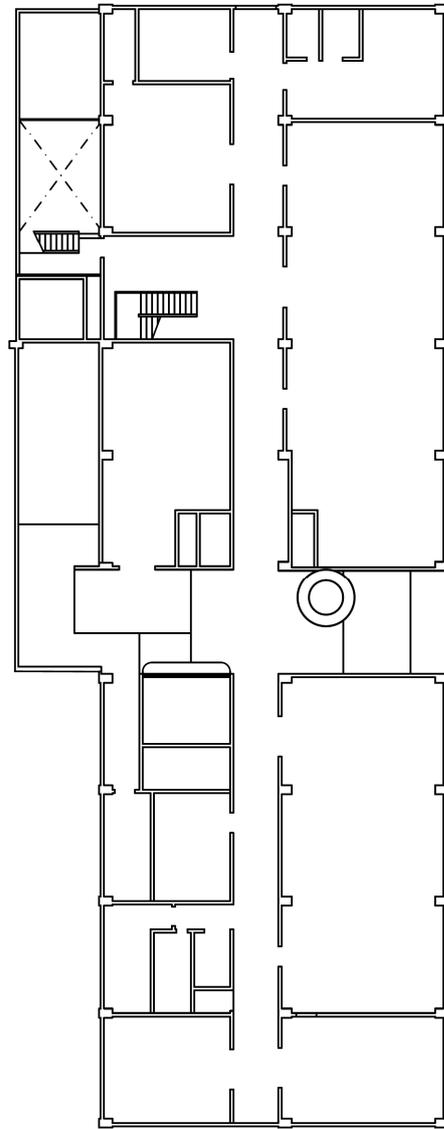
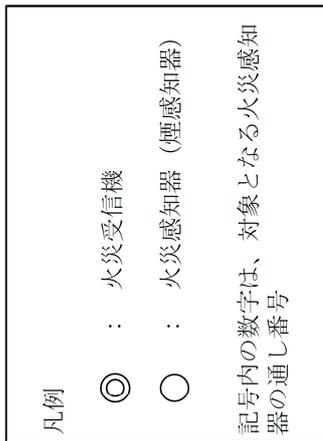
図 5 非常用電源設備の系統図



原子炉制御棟1階



原子炉制御棟地階



事務管理棟1階

図 6 自動火災報知設備 (火災受信機及び火災感知器) の配置図

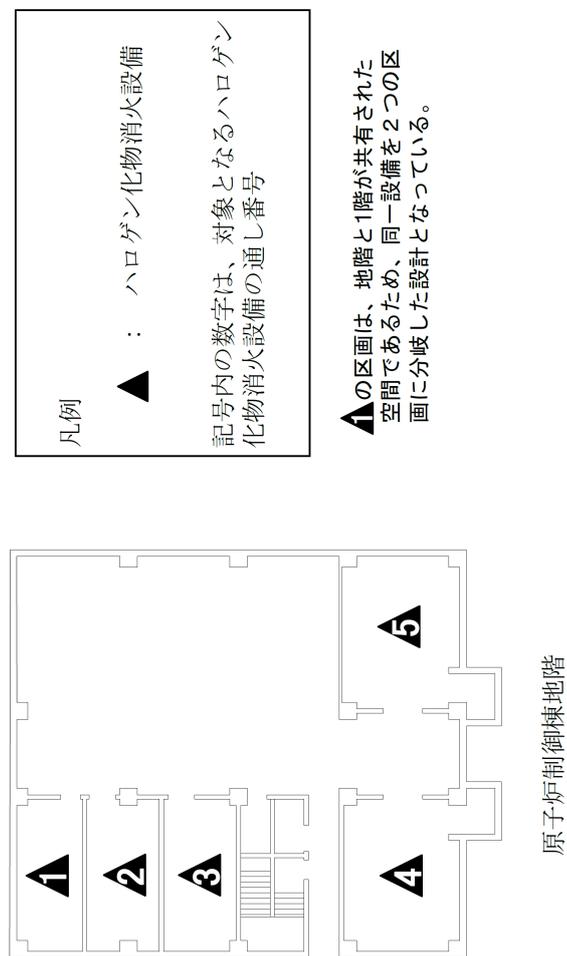


図 7 消火設備（ハロゲン化物消火設備）の配置図

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所
原子炉施設（JRR-3 原子炉施設）
使用前検査成績書（その 2-3）

〔その他試験研究用等原子炉の附属施設〕

原子力規制委員会

使用前検査成績書

事業者及び事業者名	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所		
検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち 非常用電源設備の構造のうち 無停電電源装置のうち 静止型インバータ装置 その他主要な事項のうち 火災感知器及び消火設備（非常用電源設備に係るもの）		
検査場所	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 JR R - 3 原子炉施設		
申請年月日及び申請番号			
検査項目	検査年月日	結果	摘要
別紙-1のとおり	別紙-1のとおり		別紙-1のとおり
原子力施設検査官			
検査立会責任者 (役職名)			
備考	設工認申請書に記載されている試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則（昭和32年総理府令第83号）第3条の4第5号に基づく試験研究等原子炉施設の性能検査をもって終了とする。		

検 査 項 目	検査年月日	結果	摘要
○静止型インバータ装置			
材 料 検 査	年 月 日		別紙－2, 3 のとおり
外 観 検 査	年 月 日		別紙－4, 5 のとおり
寸 法 検 査	年 月 日		別紙－6, 7 のとおり
性 能 検 査	年 月 日		別紙－8, 9 のとおり
設計変更の生じた 構築物等に対する 適合性確認結果の検査	年 月 日		別紙－10, 11 のとおり
○火災感知器及び消火設備（非常用電源設備に係るもの）			
員 数 検 査	年 月 日		別紙－12, 13 のとおり
作 動 検 査	年 月 日		別紙－14, 15 のとおり
設計変更の生じた 構築物等に対する 適合性確認結果の検査	年 月 日		別紙－16, 17 のとおり
○静止型インバータ装置及び火災感知器及び消火設備（非常用電源設備に係るもの）			
品質管理の方法等 に関する検査	年 月 日		別紙－18, 19 のとおり

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：材料検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち 非常用電源設備の構造のうち 無停電電源装置のうち 静止型インバータ装置		
確 認 事 項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。		記録	
備 考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－21に示す。			

材料検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち 非常用電源設備の構造のうち 無停電電源装置のうち 静止型インバータ装置		
判定基準	結果	検査方法	
接続ボルトの材料及び寸法が、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「表1」を参照）に記載された材料及び寸法であること。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－21に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R － 3 原子炉施設

検査項目：外観検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち 非常用電源設備の構造のうち 無停電電源装置のうち 静止型インバータ装置	
確 認 事 項	確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
備 考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－２１に示す。		

外観検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち 非常用電源設備の構造のうち 無停電電源装置のうち 静止型インバータ装置		
判定基準	結果	検査方法	
① 静止型インバータ装置に有害な傷、へこみ等がないこと。		立会	
② マンホール蓋に有害な変形、穴が閉塞されていないこと。		立会	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－21に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：寸法検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち 非常用電源設備の構造のうち 無停電電源装置のうち 静止型インバータ装置		
確 認 事 項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。		記録	
備 考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－21に示す。			

寸法検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち 非常用電源設備の構造のうち 無停電電源装置のうち 静止型インバータ装置		
判定基準		結果	検査方法
静止型インバータ装置の寸法が、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「図1及び図3」参照）に記載された寸法であること。			記録
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－21に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：性能検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち 非常用電源設備の構造のうち 無停電電源装置のうち 静止型インバータ装置	
確 認 事 項	確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。	記録	
備 考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 2 1 に示す。		

性能検査記録

検査年月日 年 月 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち 非常用電源設備の構造のうち 無停電電源装置のうち 静止型インバータ装置			
判定基準	結果	検査方法		
① 通常運転時、蓄電池への充電電圧が、定格電圧（239.4V±1.5%以内）であること。また、負荷への電源電圧が定格電圧（210.0V±1.0%以内）であること。		立会		
② 商用電源を遮断したときの負荷への電源電圧が、定格電圧（210.0V±1.0%以内）であること。		立会		
③ 非常用発電機の電圧確立後、負荷への電源電圧が、定格電圧（210.0V±1.0%以内）であること。		立会		
備考				
本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－21に示す。				
・立会検査記録				
検査対象機器	運転状態	対象計器	電圧(V)	備考
静止型インバータ装置 A 系	通常運転時	(充電器盤)	直流：	
		(出力切換盤)	交流：	
	商用電源断時	(出力切換盤)	交流：	
	非常用発電機電圧確立後	(出力切換盤)	交流：	
静止型インバータ装置 B 系	通常運転時	(充電器盤)	直流：	
		(出力切換盤)	交流：	
	商用電源断時	(出力切換盤)	交流：	
	非常用発電機電圧確立後	(出力切換盤)	交流：	

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設検査項目：設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち 非常用電源設備の構造のうち 無停電電源装置のうち 静止型インバータ装置		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－２１に示す。			

設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち 非常用電源設備の構造のうち 無停電電源装置のうち 静止型インバータ装置		
判定基準	結果	検査方法	
設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。 <ul style="list-style-type: none"> ・機能の確認等（第5条） ・地震による損傷の防止（第7条第1項） ・安全設備（第16条） ・溢水による損傷の防止（第17条第1項） ・保安電源設備（第37条） 		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 2 1 に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：員数検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち その他主要な事項のうち 火災感知器及び消火設備（非常用電源設備に係るもの）		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 2 1 に示す。			

員数検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち その他主要な事項のうち 火災感知器及び消火設備（非常用電源設備に関するもの）		
判定基準		結果	検査方法
自動火災報知設備（火災受信機及び火災感知器）及び消火設備（ハロゲン化物消火設備）が、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「表3、図6及び図7」参照）に示された所定の位置に所定の数量配置されていること。			立会
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－21に示す。 ・立会検査記録			
検査対象機器	設置場所	数量	結果
火災感知器(煙感知器)	原子炉制御棟地階	7台	
	原子炉制御棟1階	1台	
火災受信機	事務管理棟1階	1台	
ハロゲン化物消火設備	原子炉制御棟地階	5か所	

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：作動検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち その他主要な事項のうち 火災感知器及び消火設備（非常用電源設備に係るもの）		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 2 1 に示す。			

作動検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち その他主要な事項のうち 火災感知器及び消火設備（非常用電源設備に関するもの）		
判定基準		結果	検査方法
火災感知器が作動した際、事務管理棟の火災受信機の警報窓 （使用前検査要領書の添付資料－2「図6」参照）のランプが点 灯し、警報が発報すること。			記録
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－21に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち その他主要な事項のうち 火災感知器及び消火設備（非常用電源設備に関するもの）		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 2 1 に示す。			

設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち その他主要な事項のうち 火災感知器及び消火設備（非常用電源設備に係るもの）		
判定基準	結果	検査方法	
設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。 ・安全設備（第16条）		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-21に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：品質管理の方法等に関する検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち 非常用電源設備の構造のうち 無停電電源装置のうち 静止型インバータ装置 その他主要な事項のうち 火災感知器及び消火設備（非常用電源設備に関するもの）	
確認事項	確認方法	結果
法令、規格、設工認申請書、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていることを確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 2 1 に示す。		

品質管理の方法等に関する検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他試験研究用等原子炉の附属施設の構造及び設備のうち 非常用電源設備の構造のうち 無停電電源装置のうち 静止型インバータ装置 その他主要な事項のうち 火災感知器及び消火設備（非常用電源設備に係るもの）	
判定基準		検査結果
工事及び検査に係る保安活動が、設工認申請書に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。		
総合所見		
品質管理の方法等に関する所見	1 品質保証の実施に係る組織 2 保安活動の計画 3 保安活動の実施 4 保安活動の評価 5 保安活動の改善	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 2 1 に示す。		

使用計測器一覽表

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

1) 仮設計器

検査項目	機器名称	計器番号	測定範囲	精度	校正年月日	備考
					校正有効期限	

2) 本設計器

検査項目	機器名称	計器番号	測定範囲	精度	校正年月日	備考
					校正有効期限	

記 録 一 覧 表

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原 子 炉 施 設

No.	確認した書類の名称	文書番号、制定年月日等	備 考*

*備考欄の記載について

(材) : 材料検査、(外) : 外観検査、(寸) : 寸法検査、(性) : 性能検査、(員) : 員数検査、(作) : 作動検査、(適) : 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査、(品) : 品質管理の方法等に関する検査